

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づく、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。  
公費（無料）で受けられる期間は限られています。  
期限を過ぎると全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

### 対象者

対象者①の方	接種時点で、65歳の方（1年間に限る）
対象者②の方	接種時点で、60～64歳となる方で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級相当）

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

### 個別通知について

対象者①の方	・65歳の誕生日の前に、案内・予診票を発送します。
対象者②の方	・60歳の誕生日を過ぎた方は、案内・予診票を発送しております。 ・これから60歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前に、案内・予診票を発送します。

### 助成額

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

### 助成の受け方

1. 原則、大間病院での接種となります。※平日午前の診療時間内に受付 ※予約不要  
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例) 病院接種費用 約 12,000 円－助成額 4,000 円＝支払額 約 8,000 円

※訂正広報4月号の病院接種費用約9,000円、支払額約5,000円から変更となっております。

2. かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。  
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。

### 問合せ

健康づくり推進課 健康係 ☎ 31 - 0350（直通）